

経営事項審査の改正及び再審査申請について（岩手県知事許可業者）

平成30年4月1日から経営事項審査の事務取扱の一部が改正されます。それに伴い、建設業法施行規則第20条第2項の規定に基づき、改正前の評価方法に基づく経営規模等評価の結果通知を受けた建設業者については、再審査を申し立てることができます。なお、再審査の受審は義務ではありません。

また、通常の申請について改正後の基準による結果通知となるものは、受付日（対面審査）が平成30年4月1日以降のものからです。

以下の場合に、再審査を受けることができます。

- ・ 改正前の基準で受けた経営事項審査の結果通知書が有効期間内であること。
 - ・ 申請書の内容に変更がある場合は、改正項目のみの変更であること。（営業用大型ダンプ車の追加）
- ※ 申請書の内容に変更がない場合も再審査を受審することができますが、評点に変動がある場合のみとしてください。

1 審査項目の改正内容（※今回の改正に伴い、様式の変更はありません。）

(1) W評点のボトムの撤廃

その他審査項目（社会性等）の評点（W評点）が0に満たない場合は0点とみなしていたが、マイナス値であっても0とせず、そのまま計算します。

(2) 防災活動への貢献の状況の加点幅の拡大

防災活動への貢献の状況（W3）において、防災協定を締結している場合は15点の加点評価であったが、改正後は20点の加点評価とします。

(3) 建設機械の保有状況の加点方法の見直し

建設機械の保有状況（W7）において、建設機械の保有台数1台につき1点（最大15点）の加点価としていたものを、改正後は以下の加点評価とします。

台数	1台	2台	3台	4台	5台	6台	7台	8台	9台	10台	11台	12台	13台	14台	15台以上
点数	5	6	7	8	9	10	11	12	12	13	13	14	14	15	15

(4) 営業用の大型ダンプ車のうち、主として建設業の用途に使用するものを評価対象とします。

W点新旧対照表		最高点(旧)	最高点(新)	最低点(旧)	最低点(新)
W 1 労働福祉の状況		45	45	-120	-120
	雇用保険加入の有無	0	0	-40	-40
	健康保険の加入の有無	0	0	-40	-40
	厚生年金保険の加入の有無	0	0	-40	-40
	建設業退職金共済制度加入の有無	15	15	0	0
	退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無	15	15	0	0
	法定外労働災害補償制度加入の有無	15	15	0	0
W 2 建設業の営業継続の状況		60	60	-60	-60
	営業年数	60	60	0	0
	民事再生法又は会社更生法の適用の有無	0	0	-60	-60
W 3 防災活動への貢献状況		15	20	0	0
	防災協定締結の有無	15	20	0	0
W 4 法令遵守の状況		0	0	-30	-30
	営業停止処分の有無	0	0	-30	-30
	指示処分の有無	0	0	-15	-15
W 5 建設業の経理の状況		30	30	0	0
	監査の受審状況	20	20	0	0
	公認会計士の数 二級登録経理試験合格者の数	10	10	0	0
W 6 研究開発の状況		25	25	0	0
	研究開発費	25	25	0	0
W 7 建設機械の保有状況		15	15	0	0
	建設機械の所有及びリース台数	15	15	0	0
W 8 国際標準化機構が定めた規格による登録の状況		10	10	0	0
	I S O 9001 登録の有無	5	5	0	0
	I S O 14001 登録の有無	5	5	0	0
W 9 若年の技術者及び技能労働者の育成及び確保の状況		2	2	0	0
	若年技術職員の継続的な育成及び確保	1	1	0	0
	新規若年技術職員の育成及び確保	1	1	0	0
合計 (A)		202	207	-210	-210
W評点 (A×10×190÷200)		1,919	1,966	0	-1,995

2 再審査申請方法

(1) 受付期間

平成 30 年 4 月 1 日から 120 日間（平成 30 年 7 月 29 日まで）

ただし、平成 30 年 7 月 29 日は休日のため翌日の平成 30 年 7 月 30 日（月）まで受付いたします。

(2) 再審査申請書類の提出先

通常の申請と同様、以下のとおりとします。（申請日をご予約ください。）

審査部署	所在地	電話番号	主たる営業所の所在地
盛岡広域振興局土木部	〒020-0023 盛岡市内丸 1 1 - 1	019-629-6632	盛岡市 滝沢市 雫石町 紫波町 矢巾町
盛岡広域振興局土木部 岩手土木センター	〒028-4307 岩手郡岩手町大字五日市 9 - 4 8	0195-62-2888	八幡平市 葛巻町 岩手町
県南広域振興局土木部 花巻土木センター	〒025-0075 花巻市花城町 1 - 4 1	0198-22-4971	花巻市 遠野市
県南広域振興局土木部 北上土木センター	〒024-8520 北上市芳町 2 - 8	0197-65-2738	北上市 西和賀町
県南広域振興局土木部	〒023-0053 奥州市水沢区大手町 1 - 2	0197-22-2881	奥州市 金ヶ崎町
県南広域振興局土木部 一関土木センター	〒021-8503 一関市竹山町 7 - 5	0191-26-1418	一関市 平泉町
沿岸広域振興局土木部 大船渡土木センター	〒022-8502 大船渡市猪川町字前田 6 - 1	0192-27-9919	大船渡市 陸前高田市 住田町
沿岸広域振興局土木部	〒026-0043 釜石市新町 6 - 5 0	0193-25-2708	釜石市 大槌町
沿岸広域振興局土木部 宮古土木センター	〒027-0072 宮古市五月町 1 - 2 0	0193-64-2221	宮古市 山田町
沿岸広域振興局土木部 岩泉土木センター	〒027-0501 下閉伊郡岩泉町岩泉字松橋 2 4 - 3	0194-22-3116	岩泉町 田野畑村
県北広域振興局土木部	〒028-8042 久慈市八日町 1 - 1	0194-53-4990	久慈市 洋野町 普代村 野田村
県北広域振興局土木部 二戸土木センター	〒028-6103 二戸市石切所字荷渡 6 - 3	0195-23-9209	二戸市 軽米町 一戸町 九戸村

(3) 再審査申請手数料

無料

(4) 再審査に必要な書類

- ア 経営規模等評価再審査申立書（様式第二十五号の十一（別紙一から三含む）正本1部副本2部）
- ・ 別添の記入例を参考に記入してください。
 - ・ 改正項目のみ（営業用大型ダンプ車の追加）の変更が可能です。それ以外は、前回申請時と同様にご記入ください。
- イ 建設機械の保有状況一覧表及び自動車検査証の写し（営業用大型ダンプ車を追加する場合）
- ※ 車検証に「主として建設業の用途に使用すること」の証明が必要となりますので、別途岩手運輸支局への申請・届出が必要です。詳しくは、別添の案内をご覧ください。
- ウ 前回申請時における経営状況分析結果通知書の写し（正本1部副本2部へ添付してください。）
- エ 現在有効な結果通知書の原本または写し
- オ 前回の申請書の副本（県の受理印のあるもの）の原本または写し

(5) 再申請の結果通知

- ア 通常申請の通知書発送スケジュールと同様であり、下記にてご確認ください。
- 県公式HP⇒県土づくり（トップバナー）⇒（建設業）建設業法の諸手続き⇒経営事項審査について
<http://www.pref.iwate.jp/kensetsu/tetsuzuki/005502.html>
- イ 旧結果通知書は回収しませんが、新通知書発行後は新結果通知書のみ有効です。

3 県営建設工事競争入札参加資格審査に関する留意事項

平成31年2月に予定する次回入札参加資格審査において、経営事項審査改正前の評価方法で受けた総合評定値（P点）では不利となる可能性がありますので、ご注意ください。

【お問い合わせ先】

岩手県県土整備部
建設技術振興課建設業振興担当
〒020-8570
岩手県内丸盛岡市内丸10-1
TEL：019-629-5943
FAX：019-629-2052

不要な行は消す。(再審査の場合は1行目を消す)

(用紙A4)

20001

経営規模等評価申請書 経営規模等評価再審査申立書 総合評定値請求書

不要な行は消す。(再審査の場合は1行目を消す)

平成*年*月*日

建設業法第27条の26第2項の規定により、経営規模等評価の申請をします。
建設業法第27条の28の規定により、経営規模等評価の再審査の申立をします。
建設業法第27条の29第1項の規定により、総合評定値の請求をします。

この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

不要な文字は消す。

地方整備局長
北海道開発局長
岩手県 知事 殿

「行政庁側記入欄」は、申請者は記入しない。

建設業許可申請の場合と同様に記入。ゴム印も可。

岩手県盛岡市内丸99-99盛岡ビル101
株式会社県庁建設
代表取締役 岩手 二郎

申請者

代表取締役 岩手 二郎

印

行政庁側記入欄	項番	請求年月日	土木事務所コード	整理番号
申請年月日	01 平成 年 月 日	平成 年 月 日	15	20
申請時 許可番号	02 大臣 知事	3 03 国土交通大臣 岩手県知事	許可(一般-26) 第 9999999 号	15 平成 27年02月10日
前回の申請時 許可番号	03 大臣 知事	3 03 国土交通大臣 知事	許可(一般-) 第 号	15 平成 年 月 日
審査基準日	04 平成 28年03月31日	再審査するものの審査基準日を記入。		
申請等の区分	05 4	「4」…再審査申立及び総合評定値請求		
処理の区分	06 00	コード表から選択して記入。(右側は該当する場合のみ)		
法人又は個人の別	07 (1.法人) 2.個人	3 資本金額又は出資総額 (千円)	14 15 法人番号	20 25
商号又は名称のフリガナ	08 ケンチヨウケンセツ	法人の場合のみ記入。株式会社は資本金額、その他の法人は出資総額。		
商号又は名称	09 (株) 県庁建設	法人の場合のみ記入。国税庁法人番号公表サイトで検索可能。		
代表者又は個人の氏名のフリガナ	10 イワテ シロウ	カタカナで記入し、姓と名の間は1マスあける。		
代表者又は個人の氏名	11 岩手 二郎	濁点・半濁点を含んで1文字		
主たる営業所の所在地市区町村コード	12 03201	市町村コード表の番号を記入		
主たる営業所の所在地	13 内丸99-99盛岡ビル101	登記上と事実上の所在地が異なる場合は、事実上の所在地を記入。(建設業許可申請書の項番11と同じ所在地を記入) ・市町村名に続く町名等から記入する。「丁目」、「番」、「号」は「-」で記入 ・ビル・マンション名などは「-」で省略せずそのまま記入。		
郵便番号	14 020-8570	10 電話番号	15 019-651-3111	20
許可を受けている建設業	15 11	申請時に許可を受けている建設業を記入。(一般:1、特定:2 審査基準日時点ではないので注意)		
経営規模等評価対象建設業	16 99	前回申請と同様に記入する。		

自己資本額 項番 1 7 3 5 4 10 0 0 5 (千円) 審査対象 2 (1. 基準決算) 2 (2. 2期平均)

基準決算	4 0 0 0 (千円)
直前の審査年度	4 0 1 1 (千円)

利益額 (2期平均) 1 8 3 5 4 10 6 4 3 (千円) 利益額 (利払前税引前償却前利益) = 営業利益+減価償却実施額

前回申請と同様に記入する。

減価償却実施額	4 1 5 2 (千円)	審査対象事業年度の減価償却実施額	3 6 2 (千円)	前審査対象事業年度の減価償却実施額	4 3 2 2 (千円)
---------	--------------	------------------	------------	-------------------	--------------

技術職員数 1 9 3 5 1 0 (人)

登録経営状況分析機関番号 2 0 3 5 0 0 0 1

経営状況分析を受けた機関の名称
一般財団法人 建設業情報管理センター

工事種別完成工事高、工事種別元請完成工事高については別紙一による。
技術職員名簿については別紙二による。
その他の審査項目（社会性等）については別紙三による。

旧結果通知書に記載の通知日

経営規模等評価の再審査の申立を行う者については、次に記載すること。

審査結果の通知番号	審査結果の通知の年月日
第 号	平成29年9月28日
再審査を求めめる事項	再審査を求めめる理由
(例) 審査基準の改正（平成30年4月施行）に係る事項	(例) 制度改正に伴い再審査を受審するため

例示のように記入する。

申請内容に係る質問等に
応答できる者について記入する。

連絡先
所属等 総務部総務課
ファックス番号 019-651-3111

氏名 盛岡 一郎

電話番号 019-651-3111

前回申請と同様に記入する。

(用紙A4)

2 0 0 0 2

工事種別別完成工事高
工事種別別元請完成工事高

項番 3 1	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度又は 前審査対象事業年度及び 前々審査対象事業年度 自 2 5 年 0 4 月 至 2 7 年 0 3 月	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 2 6 年 4 月 ~ 2 7 年 3 月 審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度 2 5 年 4 月 ~ 2 6 年 3 月	審査対象事業年度 自 2 7 年 0 4 月 至 2 8 年 0 3 月	計算基準の区分 2 (1.2年平均) 2.3年平均
業種コード 3 2 0 1 0	完成工事高(千円) 2 0 0 0 0 0	元請完成工事高(千円) 2 0 0 0 0 0	完成工事高(千円) 3 0 0 0 0 0	元請完成工事高(千円) 3 0 0 0 0 0
工事の種類 土木一式工事	完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 10,000 審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度 30,000	元請完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 10,000 審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度 30,000		
業種コード 3 2 0 1 1	完成工事高(千円) 0	元請完成工事高(千円) 0	完成工事高(千円) 0	元請完成工事高(千円) 0
工事の種類 プレストレスト コンクリート工事	完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 0 審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度 0	元請完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 0 審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度 0		
業種コード 3 2 0 2 0	完成工事高(千円) 2 0 0 0 0 0	元請完成工事高(千円) 2 0 0 0 0 0	完成工事高(千円) 2 0 0 0 0 0	元請完成工事高(千円) 2 0 0 0 0 0
工事の種類 建築一式工事	完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 10,000 審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度 30,000	元請完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 10,000 審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度 30,000		
業種コード 3 2 1 3 0	完成工事高(千円) 2 0 0 0 0 0	元請完成工事高(千円) 1 0 0 0 0 0	完成工事高(千円) 4 0 0 0 0 0	元請完成工事高(千円) 3 0 0 0 0 0
工事の種類 舗装工事	完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 100,000 審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度 300,000	元請完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 50,000 審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度 150,000		
業種コード 3 3	完成工事高(千円) 0	元請完成工事高(千円) 0	完成工事高(千円) 0	元請完成工事高(千円) 0
工事の種類 その他 その他 工事	完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 0 審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度 0	元請完成工事高計算表 審査対象事業年度の 前審査対象事業年度 0 審査対象事業年度の 前々審査対象事業年度 0		
業種コード 3 4	完成工事高(千円) 2 4 0 0 0 0	元請完成工事高(千円) 1 4 0 0 0 0	完成工事高(千円) 4 3 0 0 0 0	元請完成工事高(千円) 3 3 0 0 0 0
合計				
契約後VEに係る完成工事高の評価の特例 (1. 有 2. 無)				

前回申請と同様に記入する。

(用紙A4)

20004

その他の審査項目（社会性等）

労働福祉の状況

雇用保険加入の有無	項番	3	[1.有、2.無、3.適用除外]
	4 1 1		
健康保険加入の有無	4 2 1		[1.有、2.無、3.適用除外]
厚生年金保険加入の有無	4 3 1		[1.有、2.無、3.適用除外]
建設業退職金共済制度加入の有無	4 4 1		[1.有、2.無]
退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無	4 5 1		[1.有、2.無]
法定外労働災害補償制度加入の有無	4 6 1		[1.有、2.無]

建設業の営業継続の状況

営業年数	4 7 2 9 (年)	初めて許可（登録）を受けた年月日 昭和 62年 3月 1日	休業等期間 年 か月	備考（組織変更等）
民事再生法又は会社更生法の適用の有無	4 8 2 [1.有、2.無]	再生手続又は更生手続開始決定日 平成 年 月 日	再生計画又は更生計画認可日 平成 年 月 日	再生手続又は更生手続終結決定日 平成 年 月 日

防災活動への貢献の状況

防災協定の締結の有無 4 9 1 [1.有、2.無]

法令遵守の状況

営業停止処分の有無 5 0 2 [1.有、2.無]

指示処分の有無 5 1 2 [1.有、2.無]

建設業の経理の状況

監査の受審状況 5 2 3 [1.会計監査人の設置、2.会計参与の設置、3.経理処理の適正を確認した旨の書類の提出、4.無]

公認会計士等の数 5 3 1 (人)

二級登録経理試験合格者の数 5 4 2 (人)

研究開発の状況

研究開発費（2期平均） 5 5 0 (千円)

審査対象事業年度	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度
(千円)	(千円)

建設機械の保有状況

建設機械の所有及びリース台数 5 6 6 (台)

・営業用の大型ダンプ車の追加の場合のみ、前回申請から変更可能。

国際標準化機構が定めた規格による登録の状況

ISO9001の登録の有無 5 7 1 [1.有、2.無]

ISO14001の登録の有無 5 8 1 [1.有、2.無]

若年の技術者及び技能労働者の育成及び確保の状況

若年技術職員の継続的な育成及び確保	5 9 1 [1.該当、2.非該当]	技術職員数(A) (人)	若年技術職員数(B) (人)	若年技術職員の割合(B/A) (%)
新規若年技術職員の育成及び確保	6 0 1 [1.該当、2.非該当]	新規若年技術職員数(C) (人)	新規若年技術職員の割合(C/A) (%)	

建設業の許可を受け、かつ、営業用 大型ダンプ車両をお持ちの事業者の皆様へ

平成29年12月26日付けで経営事項審査における審査項目が改正され、建設業の許可を受けている事業者が保有する「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」による届出を行っている営業用の大型自動車のうち、主として建設業の用途に使用する車両が、平成30年4月1日から経営事項審査の評価対象とされることになりましたが、対象車両については、車検証備考欄の表示番号の後に（建）と記載されていることが必要となります。（※車体には表示番号のみを表示し、「（建）」を表示する必要はありません。）

車検証への記載が必要な事業者の皆様におかれましては、各運輸支局等（自動車検査登録事務所、神戸運輸監理部兵庫陸運部、沖縄総合事務局陸運事務所を含む。以下同じ。）に申請・届出が必要になります。

ご不明な点等については各運輸支局等にお問合せ下さい。

なお、手続き別の必要書類及び取扱いは、以下のとおりです。

○新たに表示番号の申請を行う場合

必要書類・・・表示番号指定申請用紙（甲）及び（乙）（（乙）は車両毎）、
建設業許可証の写し

取扱い・・・表示番号はマル営表記、営業用ダンプ車の車検証備考欄に（建）表記。

○現に使用している営業用ダンプ車に「（建）」を追記する場合

必要書類・・・申請事項変更届出書（甲）及び（乙）（（乙）は車両毎）、車検証、
建設業許可証の写し

取扱い・・・表示番号の変更は行わず、当該ダンプ車の車検証備考欄に手書きで（建）表記、
及び運輸支局等名小印を押印。（次の継続検査で、手書きから印字になります。）

○営業用ダンプ車を建設業用に使用しなくなった（営業用ダンプ車の「（建）」を消す）場合

必要書類・・・表示番号指定申請用紙（甲）及び（乙）（（乙）は車両毎）

取扱い・・・表示番号はマル営表記、営業用ダンプ車の車検証備考欄の（建）を二重線で消去し、運輸支局等名小印を押印。（次の継続検査で、（建）が車検証に印字されなくなります。）

※お問い合わせ先

【制度に関すること】

国土交通省自動車局貨物課

トラック事業適正化対策室

TEL：03-5253-8111（内線：41334）

【申請・届出に関すること】

東北運輸局岩手運輸支局輸送監査部門

TEL：019-638-2155

番号 00001 A

自動車検査証

平成 27 年 7 月 1 日

東京運輸支局長

自動車登録番号又は車両番号	品川 300 さ 1234	車台番号	300	初年度登録年月日	平成 27 年 7 月 1 日	自動車の種類	普通自動車	用途	乗用	自家用・事業用の別	自家用	車体の形状	[001]
コクド		車台番号	[999]			長さ	4.89m	幅	1.81m	高さ	1.53m	前軸重	1850kg
JPD10-1234567		車台番号				重量	1090kg	最大積載量		重量		後軸重	2070kg
ZBA-JPD1		車台番号				燃費		燃料の種類	圧縮水素	型式番号		後軸重	760kg
所有者の氏名又は名称	岩手 営 0000 (建) 小印												
所有者の住所	手書き+小印												
使用者の氏名又は名称	みほん												
使用者の住所	新年度登録 免税措置済み												
使用の本拠の位置	平成 27 年 7 月 1 日現在 新年度登録 免税措置済み												
有効期間の満了する日	平成 30 年 7 月 31 日												
備考	[品川]、新年度登録 自動車重量税 免税 [27年度税制] 次回継続検査時 燃料電池車 平成10年騒音規制車 以下余白												

裏面もご覧下さい